

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 30 日	
佐賀県知事	殿
提出者 住 所 佐賀県佐賀市鍋島5-1-1 氏 名 佐賀大学医学部・医学部附属病院 医学部長 野出 孝一 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0952-31-6511	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	佐賀大学医学部・医学部附属病院
事業場の所在地	佐賀県佐賀市鍋島5-1-1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	83 医療業
② 事業の規模	602床
③ 従業員数	1344人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 別紙3のとおり
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 別紙3のとおり

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分 を行なった 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分 を行なう 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		

	②計画	【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		全 処 理 委 託 量	t	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
		特になし		
		【前年度（令和6年度）実績】		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		330.806 t	
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係別紙)
(第2面)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																
①現状	【前年度（令和6年度）実績】															
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油	汚泥（泥状のもの）	強酸	廃酸（有害）	特定有害産業廃棄物	pH12.5以上の廃アルカリ								
	排 出 量	327.870 t	1.996 t	0.186 t	0.616 t	0.089 t	0.028 t	0.022 t	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】															
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油	汚泥（泥状のもの）	強酸	廃酸（有害）	特定有害産業廃棄物	pH12.5以上の廃アルカリ								
	排 出 量	327.870 t	1.996 t	0.186 t	0.616 t	0.089 t	0.028 t	0.022 t	t	t	t	t	t	t	t	t

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項																
①現状	【前年度（令和6年度）実績】															
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油	汚泥（泥状のもの）	強酸	廃酸（有害）	特定有害産業廃棄物	pH12.5以上の廃アルカリ								
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】															
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油	汚泥（泥状のもの）	強酸	廃酸（有害）	特定有害産業廃棄物	pH12.5以上の廃アルカリ								
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項																
①現状	【前年度（令和6年度）実績】															
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油	汚泥（泥状のもの）	強酸	廃酸（有害）	特定有害産業廃棄物	pH12.5以上の廃アルカリ								
	自ら燃焼回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】															
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油	汚泥（泥状のもの）	強酸	廃酸（有害）	特定有害産業廃棄物	pH12.5以上の廃アルカリ								
	自ら燃焼回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t

(第4・5面)

[illegible]

特別管理産業廃棄物処理フロー図



特別管理産業廃棄物処理フロー図



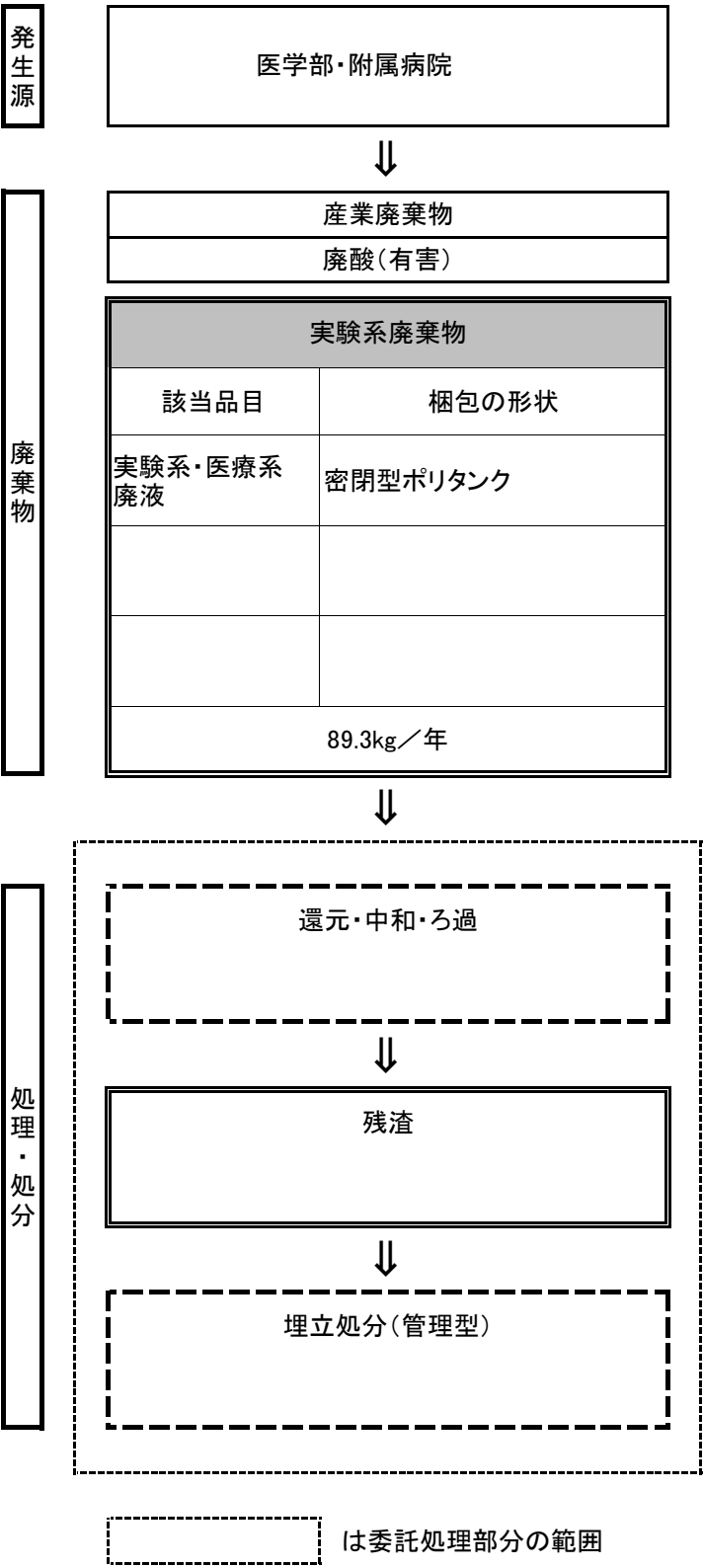
特別管理産業廃棄物処理フロー図



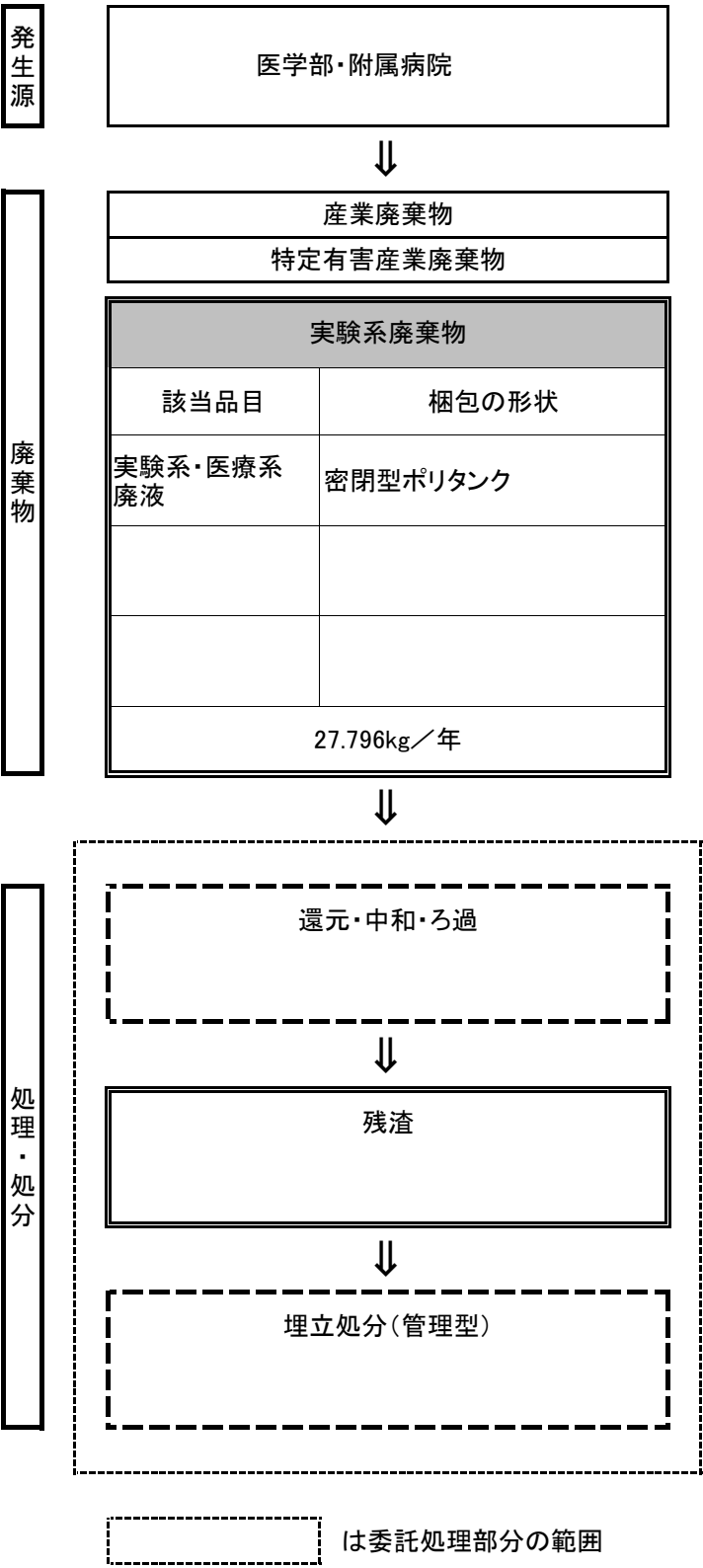
特別管理産業廃棄物処理フロー図



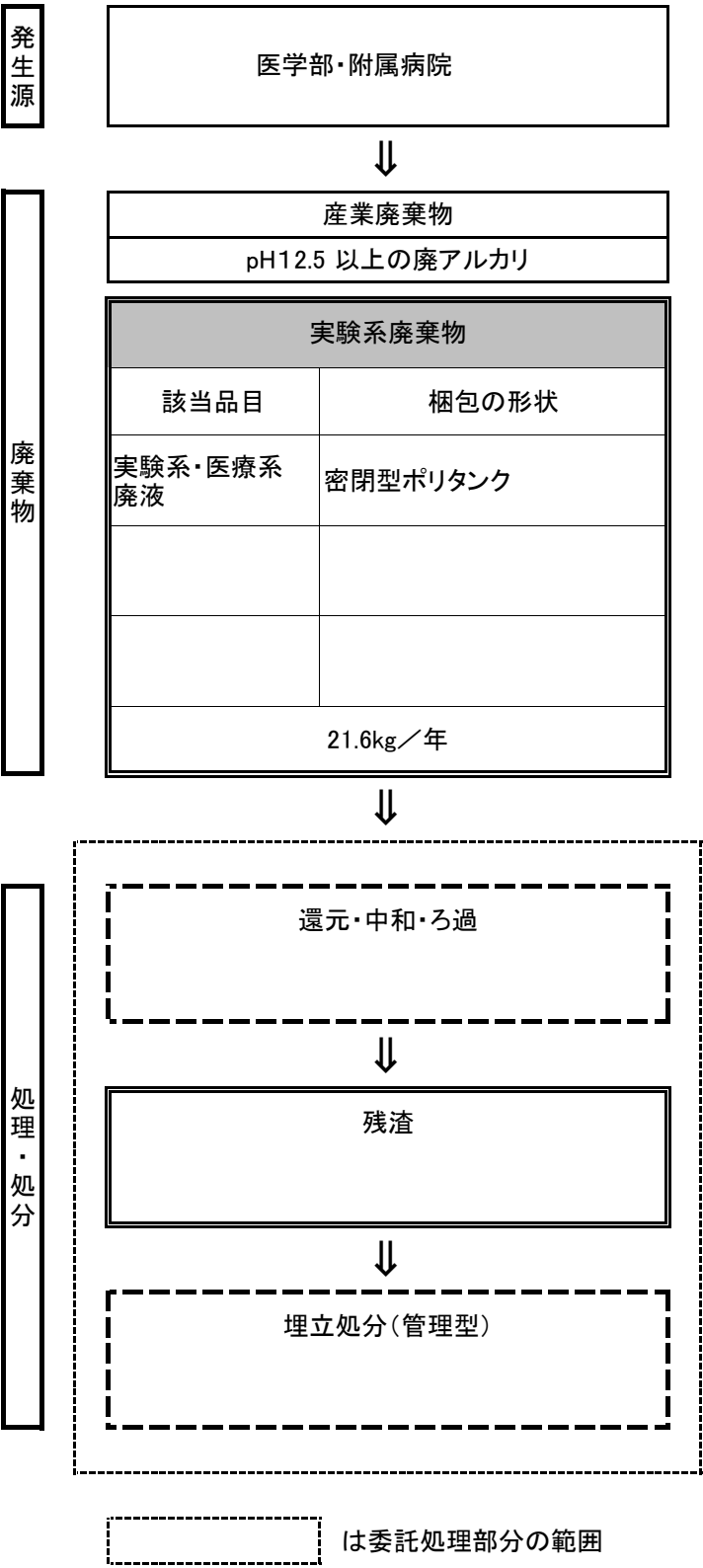
特別管理産業廃棄物処理フロー図



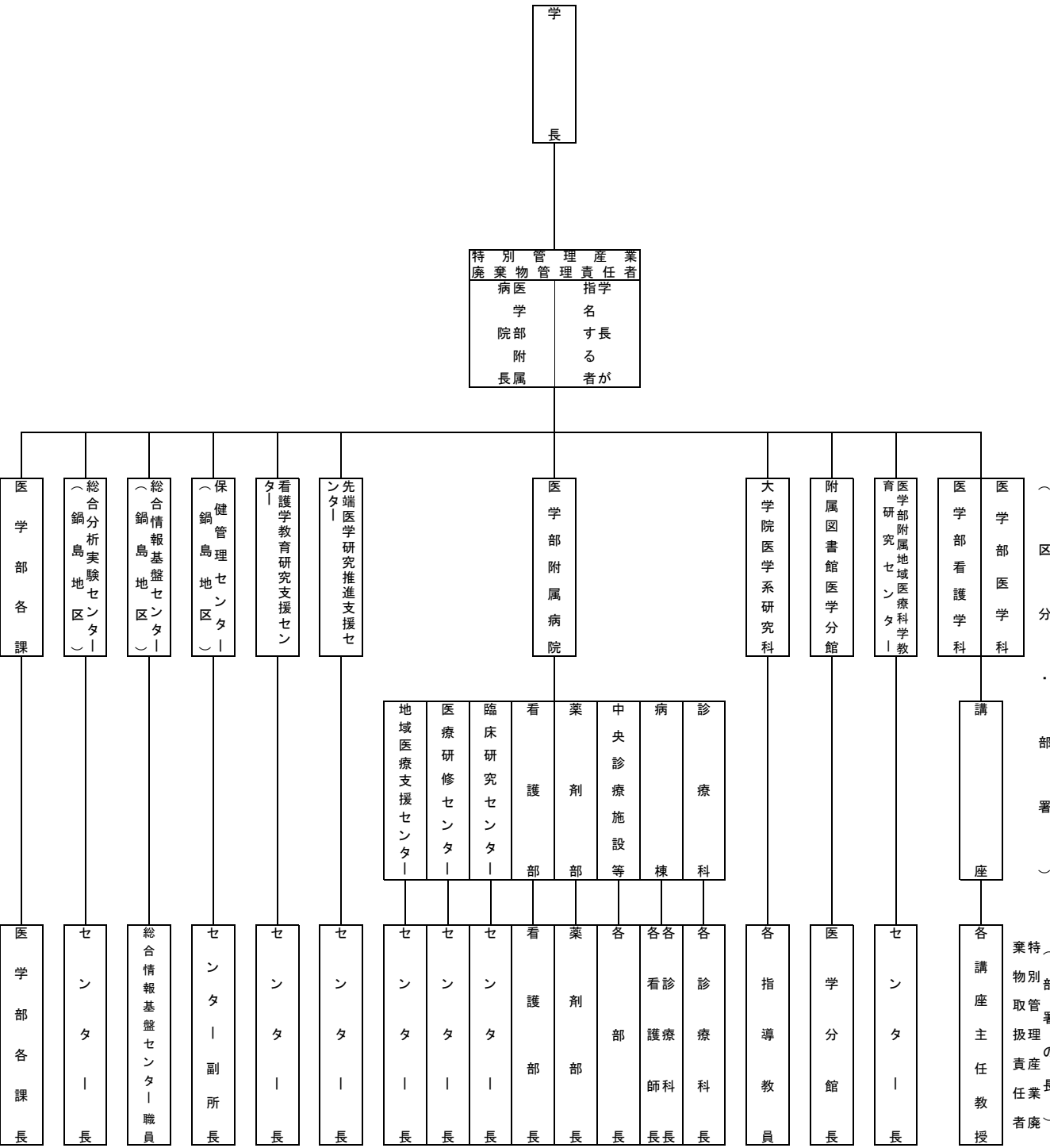
特別管理産業廃棄物処理フロー図



特別管理産業廃棄物処理フロー図

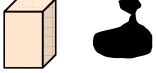
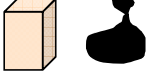


佐賀大学医学部特別管理産業廃棄物管理体制



佐賀大学医学部における廃棄物の分別方法（病棟・外来 用）

（令和7年4月1日 現在）

廃棄物の種類			形 状	該 当 品 目	梱包容器(袋)	学内搬出方法	学外搬出方法 (搬出形態)
産業廃棄物管理票							
産業 廃棄物	医療 廃棄物	感染性 廃棄物	7300 感染性廃棄物	液状又は泥状のもの (バイオハザードマーク赤) 	血液・血清・血漿・体液(精液を含む) 血液製剤 etc  凝固材入廃棄物(フィットフィックス等)	メディカルボックス 内側黒ビニール 	梱包容器(袋)のまま
				固形状のもの (バイオハザードマーク橙) 	血液, 汚染物等付着の 紙くず・繊維くず(脱脂綿、ガーゼ、包帯等) 実験・手術用の手袋等・おむつ ディスポウェア・ディスポキャップ・不織布マスク シャーレ・試験管・スピッツ・チップ(プラスチック製) etc 感染の疑いのあるもの！ 	メディカルボックス 内側黒ビニール 	梱包容器(袋)のまま
				鋭利なもの (バイオハザードマーク黄) 	点滴ボトルセット付(びん針・注入針付き) ディスポ注射器、スライドグラス アンプル(ガラス製) 薬ビン(ガラス製) 	シャープスコレクター 	梱包容器(袋)のまま
					注射針、縫合針、メス刃カミソリ 	シャープスコレクター サヤ針捨てBOX 	梱包容器(袋)のまま
				その他 (バイオハザードマーク 赤橙黄) 	抗癌剤(器具を含む) ※暴露防止のため分解しない 	レオパール 	梱包容器(袋)のまま

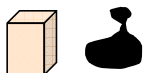
佐賀大学医学部における廃棄物の分別方法（手術部用）

（令和7年4月1日 現在）

廃棄物の種類			形 状	該 当 品 目	梱包容器(袋)	学内搬出方法	学外搬出方法 (搬出形態)
産業廃棄物管理票							
産業廃棄物	医療廃棄物	感染性廃棄物	7300 感染性廃棄物	液状又は泥状のもの (バイオハザードマーク赤) 	血液・血清・血漿・体液(精液を含む) 血液製剤 etc  凝固材入廃棄物(フィットフィックス等)	メディカルボックス 内側黒ビニール  	梱包容器(袋)のまま
				固形状のもの	人工心肺器具関係	ポリ容器 	梱包容器のまま
				固形状のもの (バイオハザードマーク橙) 	血液, 汚染物等付着の 紙くず・繊維くず(脱脂綿、ガーゼ、包帯等) 実験・手術用の手袋等・おむつ ディスポウェア・ディスポキャップ・不織布マスク シャーレ・試験管・スピッツ・チップ(プラスチック製) etc 感染の疑いのあるもの！  	メディカルボックス 内側黒ビニール  	梱包容器(袋)のまま
					手術用器具危険物関係	ポリ容器 	梱包容器のまま
				鋭利なもの (バイオハザードマーク黄) 	点滴ボトルセット付(びん針・注入針付き) ディスポ注射器、スライドグラス アンプル(ガラス製) 薬ビン(ガラス製)    	シャープスコレクター 	梱包容器(袋)のまま
					注射針、縫合針、メス刃カミソリ   	シャープスコレクター サヤ針捨てBOX 	梱包容器(袋)のまま

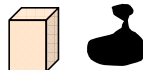
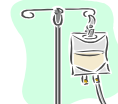
佐賀大学医学部における廃棄物の分別方法（検査部・輸血部・病理部 用）

（令和7年4月1日 現在）

廃棄物の種類			形 状	該 当 品 目	梱包容器(袋)	学内搬出方法	学外搬出方法 (搬出形態)
産業廃棄物管理票							
産業廃棄物	医療廃棄物	感染性廃棄物	7300 感染性廃棄物	液状又は泥状のもの (バイオハザードマーク 赤) 	血液・血清・血漿・体液(精液を含む) 血液製剤 etc 凝固材入廃棄物(フィットフィックス等) 	メディカルボックス ポリ容器 	梱包容器(袋)のまま
				固形状のもの (バイオハザードマーク 橙) 	血液, 汚染物等付着の 紙くず・繊維くず(脱脂綿、ガーゼ、包帯等) 実験・手術用の手袋等・おむつ・ディスポウェア ディスポキャップ・不織布マスク・シャーレ 試験管・スピッツ・チップ(プラスチック製) etc 感染の疑いのあるもの！ 	メディカルボックス 内側黒ビニール 	梱包容器(袋)のまま
				鋭利なもの (バイオハザードマーク 黄) 	点滴ボトルセット付 (びん針・注入針付き)、 ディスポ注射器、スライドグラス 	シャープスコレクター 	梱包容器(袋)のまま
					注射針、縫合針、メス刃カミソリ 	シャープスコレクター サヤ針捨てBOX 	梱包容器(袋)のまま
				その他 (バイオハザードマーク 赤橙黄) 	抗癌剤(器具を含む) ※暴露防止のため分解しない 	レオパール 	梱包容器(袋)のまま

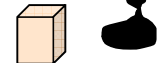
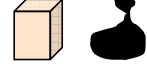
佐賀大学医学部における廃棄物の分別方法（附属病院内用）

（令和7年4月1日 現在）

廃棄物の種類			形 状	該 当 品 目	梱包容器(袋)	学内搬出方法	学外搬出方法 (搬出形態)		
産業廃棄物管理票									
産業 廃棄物	医療 廃棄物	感染性廃棄物	7300 感染性廃棄物	液状又は泥状のもの (バイオハザードマーク赤)	血液・血清・血漿・体液(精液を含む) 血液製剤 etc 凝固材入廃棄物(フィットフィックス等)	メディカルボックス ポリ容器 		梱包容器(袋)のまま	
					固形状のもの (バイオハザードマーク橙)	血液, 汚染物等付着の 紙くず・繊維くず(脱脂綿、ガーゼ、包帯等) 実験・手術用の手袋等・おむつ ディスポウェア・ディスポキャップ・不織布マスク シャーレ・試験管・スピッツ・チップ(プラスチック製) 感染の疑いのあるもの！ 		メディカルボックス 内側黒ビニール 	梱包容器(袋)のまま
					鋭利なもの (バイオハザードマーク黄)	点滴ボトルセット付 (びん針・注入針付き)、 ディスポ注射器、スライドグラス 		シャープスコレクター 	梱包容器(袋)のまま
					注射針、縫合針、メス刃カミソリ 	シャープスコレクター サヤ針捨てBOX 		梱包容器(袋)のまま	
				その他 (バイオハザードマーク 赤橙黄)	抗癌剤(器具を含む) ※暴露防止のため分解しない 	レオパール 		梱包容器(袋)のまま	

佐賀大学医学部における廃棄物の分別方法（医学部用、ただし附属病院を除く）

（令和7年4月1日 現在）

廃棄物の種類				形 状	該 当 品 目	梱包容器(袋)	学内搬出方法	学外搬出方法 (搬出形態)
産業廃棄物管理票								
産業廃棄物	実験系廃棄物	感染性廃棄物	7300 感染性廃棄物	液状又は泥状のもの (バイオハザードマーク赤) 	血液・血清・血漿・体液(精液を含む) 血液製剤 etc 	メディカルボックス 内側黒ビニール 		梱包容器(袋)のまま
				固形状のもの (バイオハザードマーク橙) 	血液, 汚染物等付着の 試験管・シャーレ・紙くず 繊維くず(脱脂綿、ガーゼ、包帯等) 実験・手術用の手袋・ディスボウェア ディスポキャップ・不織布マスク等 スピッツ・チップ(プラスチック製) etc 感染の疑いのあるもの！ 	メディカルボックス 内側黒ビニール 		梱包容器(袋)のまま
				鋭利なもの (バイオハザードマーク黄) 	ディスポ注射器 スライドグラス ピペットチップ等 	シャープスコレクター 		梱包容器(袋)のまま
					注射針、縫合針、メス刃カミソリ 	シャープスコレクター サラヤ針捨てBOX 		梱包容器(袋)のまま
				その他 (バイオハザードマーク 赤橙黄) 	抗癌剤(器具を含む) ※暴露防止のため分解しない 	レオパール 		梱包容器(袋)のまま